


















とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリー	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																			
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
																											
人権・労働	1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、経営トップが積極的に関与している。 ・公平な人事制度・賃金体系を実現できるよう、経営側と職員側との意見交換の場（共同決定委員会）を設けている。							5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8									16.1 16.2 16.7
	2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・「セクシュアルハラスメント防止規定」、「パワーハラスメント防止規定」を設け、ハラスメントが発生した場合に速やかに事態を解決できるよう、相談窓口の設置・相談者のプライバシー保護・不利益取扱いの禁止等について明記している。							5.1 5.2 5.5					8.5 8.8								16.1
	3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない				○	基本	・労働基準法等の内容を理解し、長時間労働は正のための労働生産性の改善、労働時間管理体制、多様な働き方を許容する勤務体制の整備・対応を行っている。												8.5 8.8							
	4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	・【予定】現時点では外国人労働者の雇用はしていないが、今後、雇用することがあった場合に、差別や人権侵害を決して行わず、適切な処遇や受入環境・労働環境の整備ができるよう体制を整える。					4.4							8.7 8.8		10.2 10.3						
	5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	・車の安全運転に繋がる取り組みとして、栃木県警察からの情報発信を職員に共有するほか、運転前後のアルコールチェックを徹底している。 ・労働安全衛生に関する法令に従って衛生委員会を毎月開催するほか、産業医のアドバイスを尊重し、労働安全衛生の改善に努めている。					3							8								
	6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	・ストレスチェック制度を設け、毎年1回、心理的な負担の程度を把握するための検査を実施している。なお、高ストレス者に対しては、希望に応じて産業医との面談を実施するほか、面談結果を踏まえた配置転換を行う等、人事上の配慮を行っている。 ・業務上の勤務監督のほか、業務外における身上監督を実施し、先輩職員が後輩職員の心身の健康状態を把握できる機会を設けている。					3															
	7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	・性別や年齢に左右されることなく均等に評価される人事評価制度を導入し、運用している。 ・各職員の適性を見極める一方、各職員が希望するキャリアプランにも注意を払い、人事上の配置を行っている。							5.1 5.5				8.5		10.2 10.3							
	8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	・衛生管理に関する社内規程の中で「自己の健康の保持および増進に努めなければならない」旨を明記している。					3							8								
	9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・OJTによる実務研修に加え、職務や役割に応じた外部研修会への参加、通信教育の提供を行っている。					4							8	9							
	10	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	・明確な給与体系を策定したうえで、公平な人事評価が行われるよう360度評価制度を導入している。												8.5		10.2 10.3						
環境	11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	・廃棄物の種類に応じたゴミの分別を徹底し、廃棄物の種類に応じた回収を業者に依頼している。 ・ペーパーレス化（印刷物の減少）を実践するよう、経営側から職員側に対して定例会集の場で意識付けを何度も行っている。															11.6 12.3 12.4 12.5	14.1				
	12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・節電に努め、電気使用コストの削減によりエネルギー利用効率化を進めている。										7.3							13			
	13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	・クールビズの実施や、消灯への意識を組織全体として高めることで電力消費量を抑え、CO2排出量の抑制に努めている。												7.2 7.3					12.4	13.3		





とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリー	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1																							
2																							
3																							
4																							

【記載留意事項】

- ・SDGsのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する場合は赤字で番号を記載しています。（SDGsのゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDGsのゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
  - ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
  - ・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
  - ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）